

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：活用事業一覧（令和6年3月31日現在）

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（令和5年度実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
1	低所得世帯等給付金事業【低所得者世帯給付金】	福祉課	①コロナ禍において、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、現金を給付する。 ②負担金及び補助金 162,840千円 ③【補助金】 令和5年度分の住民税非課税世帯 5,390世帯×30千円＝161,700千円 家計急変世帯 38世帯×30千円＝1,140千円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯 5,390世帯 家計急変世帯 38世帯	162,840,000	162,840,000	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が家計への負担になっている状況の中、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯5,390件、家計急変世帯38件）に対し、1世帯あたり3万円を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。
2	低所得世帯等給付金事業（事務費）	福祉課	①コロナ禍において、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、現金を給付する。 ②人件費 121,810円、委託費（コールセンター等） 11,949,095円、振込手数料 596,640円、郵送費 1,151,626円、その他 538,962円 ③人件費 121,810円、委託費（コールセンター等） 11,949,095円、振込手数料 596,640円、郵送費 1,151,626円、その他 538,962円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯 5,390世帯 家計急変世帯 38世帯	14,358,133	14,357,000	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が家計への負担になっている状況の中、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯5,390件、家計急変世帯38件）に対し、1世帯あたり3万円を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。
3	物価高騰に伴う学校給食費等の負担軽減事業	学校教育課	①コロナ禍において、エネルギー・食品等価格等の物価高騰に伴う食材費への影響が、子育て世帯において負担になっている状況を踏まえ、保護者が徴収・負担している学校給食会計（私会計）へ補助金を出すことにより、子育て世帯の負担軽減に寄与する。 ②補助金20,320千円 ③【令和5年4月分～令和6年3月分】 合計20,320千円 小学校12.6円/食（一人あたり単価）×196回（年間給食回数）×5,070食（食数合計）≒12,520千円 中学校17.4円/食（一人あたり単価）×190回（年間給食回数）×2,360食（食数合計）≒7,800千円 ④小学校…合志市内の8小学校の学校給食を食べる客体（教職員を除く） 中学校…合志市内の4中学校の学校給食を食べる客体（教職員を除く）	20,307,062	20,307,000	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う食材費への影響が、子育て世帯において負担になっている状況の中、令和4年度に引き続き、学校給食費会計への補助金を出すことにより、子育て世帯への負担軽減（給食費全体の約4.5%）につながった。
4	合志市私立保育所等物価高騰対策支援給付金支給事業	こども未来課	①コロナ禍及び原油価格や物価高騰により児童等へサービス提供を行う施設等に係る運営経費の増大が生じている状況を踏まえ、不安定な社会情勢下であっても児童等が地域で安心して生活を送るために、市内認可保育施設へ物価高騰等対策支援給付金支給事業を実施し、光熱水費及び燃料費等の高騰分の一部を支援するための給付金を支給する。 ②給付金6,650千円 ③県の物価高騰対策事業（保育所分）に基づき補助する。 補助基準額：利用定員19人以下 42千円 利用定員20人以上59人以下 140千円 利用定員60人以上 252千円 県総合交付金 補助割合：県1/2、市1/2 （積算式） 42千円×5施設+140千円×1施設+252千円×25施設 ＝6,650千円…① ①×補助率1/2＝3,325千円 ④市内認可保育施設31施設	6,608,000	3,304,000	市内認可保育施設の物価高騰にかかる運営経費負担の増大を抑えることにおいて、非常に効果的であった。

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（令和5年度実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
5	LPガス使用世帯支援事業	財政課	① コロナ禍のエネルギー等の物価高騰の影響を受けたL Pガス使用世帯に対し現金を給付し、生活支援を行う。 ② 補助金（県L Pガス協会） ③ 補助金（11,999世帯×6,000円×1/2）＋事務費（14,591千円×1/2） ※県交付金充当額 43,292千円 ※対象世帯数は県L Pガス協会調べ（H30年度）。補助単価は過去5年間のLPガス平均消費量×価格上昇額×9か月分により算出。 （事務費内訳） 人件費 144,720千円 管理運営費（コールセンター、設備機器リース、広報費等）80,740千円 振込手数料 133,430千円 システム構築等 10,810千円 郵便代 46,231千円 業務管理費 134,069千円 事務費合計550,000千円のうち本市負担分14,591千円 ④ 市内LPガス使用世帯（11,999世帯）	59,900,000	29,950,000	エネルギー価格高騰の影響を受けているL Pガス利用者に対し、現金給付を行ったことで、負担の軽減を図ることができた。
6	飼料・資材等高騰緊急農業支援対策事業（重点交付金分）	農政課	①新型コロナウイルス感染症を契機に、畜産農家においては主に配合飼料価格の高止まり、施設園芸農家等に関しては肥料・燃料・資材等の高騰により農業生産コストが増加し、農業経営に非常に大きな影響を受けている。そのため、農業者等への影響を最小限にとどめとともに農業経営意欲の継続と、市の基幹産業である農業の持つ多面的機能の維持保全を図るため、緊急的な支援を実施する。 ②負担金補助及び交付金＋事務費 ③・報酬543千円（会計年度任用職員922円×7H×21日×4ヶ月＝542,136円） ・費用弁償17千円（4,200円×4ヶ月＝16,800円） ・通信運搬費51千円（切手（84円＋120円）×250経営体＝51,000円） ・負担金補助及び交付金（補助金）37,800千円 畜産関係：牛 1～49頭 18経営体×200,000円＝3,600,000円 50～199頭 41経営体×300,000円＝12,300,000円 200頭以上 6経営体×400,000円＝2,400,000円 豚・鶏 5経営体×300,000円＝1,500,000円 畜産以外：180経営体×100,000円＝18,000,000円 ※補助率：令和5年1月1日～12月31日までの対象経費の1/2で対象農業経営体の上記限度額まで ④本市在住の認定農業者及び認定新規就農者並びに人・農地プランの中心経営体であって、令和5年1月1日～令和5年12月31日までに、飼料、燃料、資材、肥料を購入した農業者等 ※No.17と併せて実施	32,882,000	30,000,000	農業用の燃料、資材、飼料、肥料が高騰・高止まりで推移し、固定費上昇を農産物価格に転嫁しづらい農業者の営農継続支援が出来た。
7	合志市生活応援給付金事業（重点交付金分）	こども未来課 高齢者支援課	①コロナ禍において食費やエネルギー等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける0歳から18歳までの子どもを有する子育て世帯及び65歳以上の高齢者世帯に対し、給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。対象者の世帯主に対し、対象者分（一人あたり6千円）を支給する。 ②事業実施に必要な事務費及び事業費に充当する ③・負担金及び交付金 30,400人×6千円＝182,400千円 うち、6千円×29,700人＝177,600千円 6千円×700人＝4,200千円（対象外経費のため一般財源充当） ・役務費 6,261千円 ・委託料 14,785千円 ・消耗品費 162千円 ・印刷製本費 909千円 ・時間外勤務手当 573千円 ④基準日（令和5年11月1日）において、18歳以下（平成17年4月2日以降に生まれた者）及び65歳以上（昭和34年4月1日以前に生まれた者）の世帯員がいる世帯主 ※No.13と併せて実施	191,848,785	92,367,000	コロナ禍において食費やエネルギー等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける0歳から18歳までの子どもを有する子育て世帯及び65歳以上の高齢者世帯17,889世帯に対し、対象者1人あたり6,000円を給付することで、経済的負担の解消の一助を担うことができた。

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（令和5年度実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
8	合志市生活応援給付金事業（通常分）	こども未来課 高齢者支援課	①コロナ禍において食費やエネルギー等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける0歳から18歳までの子どもを有する子育て世帯及び65歳以上の高齢者世帯に対し、給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。対象者の世帯主に対し、対象者分（一人あたり6千円）を支給する。 ②事業実施に必要な事務費及び事業費に充当する ③・負担金及び交付金 30,400人×6千円＝182,400千円 うち、6千円×29,700人＝177,600千円 6千円×700人＝4,200千円（対象外経費のため一般財源充当） ・役務費 6,261千円 ・委託料 14,785千円 ・消耗品費 162千円 ・印刷製本費 909千円 ・時間外勤務手当 573千円 ④基準日（令和5年11月1日）において、18歳以下（平成17年4月2日以降に生まれた者）及び65歳以上（昭和34年4月1日以前に生まれた者）の世帯員がいる世帯主 ※No.12と併せて実施	1,131,000	1,131,000	コロナ禍において食費やエネルギー等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける0歳から18歳までの子どもを有する子育て世帯及び65歳以上の高齢者世帯17,889世帯に対し、対象者1人あたり6,000円を給付することで、経済的負担の解消の一助を担うことができた。
9	小中学校運営事業（重点交付金分）	学校教育課	①コロナ禍において教育環境の低下を招かないようエネルギー価格高騰の影響を受けた公立小中学校電気料金高騰分を支援する。 ②光熱水費 24,572千円 ③R3.4～10の電気の使用量、料金を価格高騰前、R5.4～10の電気の使用量、料金を価格高騰後とし、それぞれ1kwh当たりの単価を算定し、その差額を高騰相当分として令和5年度使用電力量見込に集める。 R3.4～10 23.55円/kwh、R5.4～10 33.86円/kwh 差額 10.31円/kwh 令和5年度電気使用量見込 2,600,087 kwh 10.31円×2,600,087 kwh＝26,806,896円 R5.4～R6.2使用料 26,806,896円÷12か月×11か月＝24,572,988円 ④市内公立小中学校 ※No.16と併せて実施	22,739,048	17,603,000	エネルギー等の物価高騰の影響による公立小中学校の光熱費（電気料）高騰相当分を支援することで、施設の物価高騰に係る財政的な負担を軽減し、安定した学校運営を図ることができた。
10	生活困窮者自立支援の機能強化事業	福祉課	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けたことにより、生活に困窮される方への支援の強化が求められる中、特に、対象拡大を行った住居確保給付金への対応、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電話やSNS・メール等による遠隔相談の対応、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各施策との連携強化などの課題について、自立相談支援機関の人員体制の整備を行い自立相談支援体制の強化を図るとともに、住まい支援の強化等を進めることにより、出口支援まで一体的に生活困窮者自立支援制度の機能強化を促進することで、現下の情勢における必要な支援を実施する。 ②委託料7,809千円 ③委託料1,952千円 ④市内の生活困窮者	7,809,978	1,430,000	コロナ禍において物価高騰等の影響を受けたことにより、生活に困窮される方への支援の強化をすることで、必要な支援を幅広く実施することができた。
11	小中学校運営事業（通常分）	学校教育課	①コロナ禍において教育環境の低下を招かないようエネルギー価格高騰の影響を受けた公立小中学校電気料金高騰分を支援する。 ②光熱水費 24,572千円 ③R3.4～10の電気の使用量、料金を価格高騰前、R5.4～10の電気の使用量、料金を価格高騰後とし、それぞれ1kwh当たりの単価を算定し、その差額を高騰相当分として令和5年度使用電力量見込に集める。 R3.4～10 23.55円/kwh、R5.4～10 33.86円/kwh 差額 10.31円/kwh 令和5年度電気使用量見込 2,600,087 kwh 10.31円×2,600,087 kwh＝26,806,896円 R5.4～R6.2使用料 26,806,896円÷12か月×11か月＝24,572,988円 ④市内公立小中学校 ※No.14と併せて実施	1,000,000	1,000,000	エネルギー等の物価高騰の影響による公立小中学校の光熱費（電気料）高騰相当分を支援することで、施設の物価高騰に係る財政的な負担を軽減し、安定した学校運営を図ることができた。

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（令和5年度実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
12	飼料・資材等高騰緊急農業支援対策事業（通常分）	農政課	①新型コロナウイルス感染症を契機に、畜産農家においては主に配合飼料価格の高止まり、施設園芸農家等に関しては肥料・燃料・資材等の高騰により農業生産コストが増加し、農業経営に非常に大きな影響を受けている。そのため、農業者等への影響を最小限にとどめるとともに農業経営意欲の継続と、市の基幹産業である農業の持つ多面的機能の維持保全を図るため、緊急的な支援を実施する。 ②負担金補助及び交付金+事務費 ③・報酬543千円（会計年度任用職員922円×7H×21日×4ヶ月＝542,136円） ・費用弁償17千円（4,200円×4ヶ月＝16,800円） ・通信運搬費51千円（切手（84円+120円）×250経営体＝51,000円） ・負担金補助及び交付金（補助金）37,800千円 畜産関係：牛 1～49頭 18経営体×200,000円＝3,600,000円 50～199頭 41経営体×300,000円＝12,300,000円 200頭以上 6経営体×400,000円＝2,400,000円 豚・鶏 5経営体×300,000円＝1,500,000円 畜産以外：180経営体×100,000円＝18,000,000円 ※補助率：令和5年1月1日～12月31日までの対象経費の1/2で対象農業経営体の上記限度額まで ④本市在住の認定農業者及び認定新規就農者並びに人・農地プランの中心経営体であって、令和5年1月1日～令和5年12月31日までに、飼料、燃料、資材、肥料を購入した農業者等 ※No.11と併せて実施	1,000,000	1,000,000	農業用の燃料、資材、飼料、肥料が高騰・高止まりで推移し、固定費上昇を農産物価格に転嫁しづらい農業者の営農継続支援が出来た。